

【能登町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	607	579	551	535	507
② 予備機を含む整備上限台数	791	650	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	579	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	579	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	71	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	71	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	12.3%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。  
①において令和6年度は5月1日現在の数値。②において令和6年度は令和2年度に整備した台数。

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度に1人1端末の整備が完了、法定による耐用年数の4年が経過しており、町内全児童生徒分の端末を更新することが望ましいと考える。学校での運用にあたって、卒業・入学・転出入により、世代の混在による混乱が想定されることから、令和7年度に一括で全端末更新を行い、世代、運用の統一を図る。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：693台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：100台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（更新事業者にて委託）：593台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う（ICT支援員委託業者が行う）
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年5月 処分事業者 選定  
令和7年8月 新規購入端末の使用開始  
令和7年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）  
（なし）

## 【能登町】

### ネットワーク整備計画

#### 1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

児童生徒が使用するネットワークにおいては全学校において文部科学省が提示するネットワーク帯域の確保（1Gbps・理論値）ができており、100％である。

○必要ネットワーク帯域 1校 60人程度 108Mbps

1校 90人程度 161Mbps

1校120人程度 216Mbps

1校150人程度 270Mbps

参考値 文部科学省 学校のネットワークの現状について 令和6年4月資料

URL：[https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt\\_jogai01-000035663\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_jogai01-000035663_1.pdf)

#### 2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

##### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

(なし)

##### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

(なし)

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

学校内では、図書室や保健室、体育館、運動場などの一部のエリアで、ネットワークが整備されていない箇所がある。小木中学校が令和6年度末で閉校になることから、7年度から適切な配置を見極めながら、順次そこで使用されていたアクセスポイントを再利用し、不感エリアの解消を図る。いつでもどこでも、端末操作が可能となり、学習活動の場がより一層広がる。

**【能登町】**  
校務DX計画

1. 校務 DX を推進する上での現状と課題

令和元年より統合型校務支援システム（教務・保健・学籍等）を導入し、校務管理・学籍管理等の業務のデジタル化を推進している。また、「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果、授業研究会や校内研修などは、コロナ禍における取組みとしてオンライン化が積極的に行われたこともあり、クラウドツールの活用が浸透しつつある。その一方で、職員会議や職員への周知、教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化は進んでおらず、クラウドツールの積極的な活用による負担軽減とコミュニケーションの活性化が課題である。

また、校務系と学習系端末を1台に集約しており、現時点においては、校務系システムを閉域網で運用するのではなく、ゼロトラストの考え方にに基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークを統合している。そして、パブリッククラウド上での運用を前提に、クラウド化し、保護者側の利便性を考慮し、従前通り紙媒体を使用しながらも、汎用のクラウドツール（グループウェア、保護者連絡、備品管理等）と連携する。クラウド上やサーバ上に存在する様々なデータを自動的に収集、分析、加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで視覚的に分かりやすく一覧化した画面を創出する。

2. 校務 DX を推進するための課題解決策

まずは今後、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因となっている、各学校と教育委員会事務局間のやりとりにおいて、FAX でのやり取り・押印の見直し、校務の効率化・ペーパーレス化を図る。その上で、クラウドツールの積極的な活用を図るため、各県立学校の ICT 担当で構成する会議等における情報共有や事例紹介等を行う。

3. 次世代校務 DX 環境の整備について

令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」において方向性が示された「次世代校務 DX」環境（ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務 DX の在り方）を目指し、必要な環境整備について今後、各学校情報担当者とも連携しながら、検討を深める。

## 【能登町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)からも、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、令和時代における学校の「スタンダード」として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されることを最大限生かすことが大切である。端末を日常的に活用するとともに、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)など、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、「教育の質の向上」につなげていくこと、誰一人取り残さないことが必要である。また、能登町教育振興基本計画の基本方針「まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進」の基で学校教育の充実を目指す。

ICTが必要不可欠なツールであるということは、社会構造の変化に対応した「教育の質の向上」に位置付けられる。すなわち、子供たちの多様化が進む中で、「個別最適な学び」を実現する必要があること、情報化が加速的に進む Society5.0時代に向けて、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育む必要があること、少子高齢化、人口減少という当町が抱える人口構造問題の中で、地理的要因や地域事情にかかわらず学校教育の質を保障すること、災害や感染症等の発生などの緊急時にも教育活動の継続を可能とすること、教師の長時間勤務を解消し学校の働き方改革を実現することなど、これら全ての課題に対し、ICTの活用は極めて大きな役割を果たし得るものである。

なお、ICTはこれからの学校教育に必要な不可欠なものであり、基盤的なツールとして最大限活用していく必要があるが、その活用自体が目的でないことに留意する必要がある。また、AI技術が高度に発達する Society5.0時代にこそ、教師による対面指導や子供同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動の重要性がより一層高まっていくのであり、教師には、ICTも活用しながら、「協働的な学び」を実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成することを目指す。

## 2. GIGA第1期の総括

第1期が進むにつれ、学習において各教師による端末利用のバラつきが無くなってきている。ICT支援員による業務改善などの提案を受け入れるというフェーズから、それらを判別し、要所にICTを活用するよう自己判断ができるようになってきた。しかしながら、学習支援サービスをより活用した方が良い場面もあり、低学年からの端末の持ち帰り学習を積極的に行うべきとの現場からの声も多くあった。

## 3. 1人1台端末の利活用方策

### (1) 1人1台端末の積極的活用

端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが端末の利活用の前提となる。

児童生徒が1人1台端末を使用し、いつでもクラウドにアクセスできる時代を迎える中で、「学校教育の質の向上」に向けてICTを活用するためには、養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現することが必要である。また、事務職員についても、ICTを活用した教育活動に必要な人的・物的資源等の調整・調達などを通して積極的に参画できるよう、ICTに関する研修等の充実を図ることが重要である。

### (2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

ICTを活用した学びを充実するため、その技術や活用に知見を有するGIGAスクール運営支援センターの設置や、ICT支援員といったICT人材の確保を促進するべきである。現在、国によるオンライン上で学習やアセスメントができる公的CBT (Computer Based Testing) を推し進められている中、教職員の校務DXが図られるのと同時に、ICT技術取得に係る負担が増大しており、働き方改革も求められる。それらに対応できるICT人材をこの能登で育成していくことも必要となってくる。現在当町では3名のICT支援員を配置しており、将来的に小学校5校、中学校1校となった場合でも、2校に1名の配置を目指し、維持継続を図る必要がある。

現在、GIGAスクール構想により学校のICT環境が急速に整備されており、今後はこの新たなICT環境を効果的に活用していくことが重要である。少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個別最適な学び」を充実していくことその他、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用し、「協働的な学び」の充実という点でも、授業内外で以下の想定される場面において、1人1台端末を毎日使用していくことが重要である。

- ・児童生徒が自分で調べる場面
- ・児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面
- ・教職員と児童生徒がやりとりする場面
- ・児童生徒同士がやりとりする場面
- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面

### (3) 「学びの保障」

基礎的・基本的な教育内容の履修を保障する役割を一層効果的に果たすことが期待される学習者用デジタル教科書については、1人1台端末環境が整備される中、ICTを活用した取組の一環として、普及促進を図り、実践的に活用することが重要である。

また、多様な子供一人一人の資質・能力の育成に向けた個別最適な学びを実現する観点からは、1人1台端末環境下でのICTの効果的な活用を図る。すなわち、授業の質の向上を図り、児童生徒一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要となる。また、「学びの保障」という点でも、授業内外で以下の想定される場面において1人1台端末を活用していくことは、有効な手段である。

- ・希望する不登校児童生徒への支援
- ・希望する児童生徒への端末を活用した教育相談
- ・外国人児童生徒に対する学習活動等の支援
- ・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援